

## 第 三 期

「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」  
(計画期間：平成27年度～平成31年度)

推 進 状 況 (平成28年度)

平成29年8月

北 海 道



## はじめに

### 1 趣 旨

全国を上回る速さで少子化が進行する本道において、結婚、出産、子育てに対する不安や障壁を取り除き、安心して子どもを産み育てることができ、子どもがひとしく健やかに成長できる環境づくりは大変重要な課題であることから、本道の特性を十分に生かしながら、社会全体で出産や子育て、子どもの成長をしっかりと支えることができる社会を目指し、子どもの未来に夢や希望が持てる社会の実現に資するよう、道では、平成16年10月に「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例（以下「条例」という。）」を制定しました。

条例においては、道の施策の基本となる事項等を定めるとともに、少子化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、実施計画を定めることとしており、現在、第三期（期間：平成27年度～平成31年度）の「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画（以下「第三期計画」という。）」を策定し、全庁挙げて少子化対策の推進に努めているところです。

条例第21条では、「知事は毎年、少子化対策の推進状況について公表しなければならない」と定められており、この規定に基づき、平成28年度の推進状況を取りまとめ、公表するものです。

### 2 構 成

第三期計画では、条例で定められた11の基本的施策を中心に、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」、「子育て・自立」の4つのライフ・ステージとそれを支える地域の環境づくりの5つのステージを設定し、重点施策目標に「未婚化・晩婚化への対応」、「子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）」、「子どもの安全・安心の確保」の3つを掲げています。

この推進状況では、はじめに3つの重点施策目標に沿った主な取組状況を概要版としてまとめ、各ステージ毎の詳細な取組の推進状況を、全体版としてまとめています。



## 目 次

I 施策の体系と重点施策目標	.....	1
II 計画の推進状況（概要版）		
1 重点施策目標に沿った取組状況		
○ 重点施策目標1 未婚化・晩婚化への対応	.....	3
○ 重点施策目標2 子育て支援の充実	.....	4
○ 重点施策目標3 子どもの安全・安心の確保	.....	6
III 計画の推進状況（全体版）		
○ 結婚のステージ	.....	7
○ 妊娠・出産のステージ	.....	8
○ 子育てのステージ	.....	11
○ 子育て・自立のステージ	.....	23
○ 地域の環境づくりのステージ	.....	30
（参考）北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例	.....	34



## Ⅰ 施策の体系と重点施策目標

# 施策の体系

5つのステージ	施策の目標	
(1)結婚	1 出会いへのサポートなどの結婚支援	(1)適切な情報提供や相談体制の整備 (2)広域連携による結婚サポート事業の推進
	2 結婚を応援する機運の醸成	(3)結婚支援に関する正確な情報提供 (4)次世代教育の実施
(2)妊娠・出産	3 妊娠・出産を応援する機運の醸成	(5)妊娠・出産に関する正確な情報提供
	4 妊娠・出産に関する支援体制の整備	(6)母子保健サービスの推進体制の整備 (7)相談体制等の整備 (8)産後ケア体制の充実
	5 周産期医療体制の整備	(9)総合周産期母子医療センター及び地域有産期母子医療センター等の整備 (10)産婦人科医師の確保等
	6 不妊治療等への支援	(11)相談体制の整備 (12)経済的負担の軽減
(3)子育て	7 地域の子育てを応援する機運の醸成	(13)子育てに関する正確な情報提供 (14)父親の育児への積極的参加の促進 (15)「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」の実現に向けた理解や普及啓発の促進
	8 待機児童の解消等	(16)保育サービスの充実
	9 幼児教育・保育の充実	(17)教育・保育の一体的提供の促進 (18)多様な保育サービスの提供 (19)教育・保育を支える人材の確保及び質の向上 (20)良質なサービスの確保 (21)子育て支援等に関する情報提供
	10 放課後児童の健全育成	(22)放課後児童の健全育成
	11 地域における子育て支援体制等の充実	(23)子育て支援拠点等の整備 (24)相談体制の整備
	12 ひとり親家庭等への支援の充実	(25)相談機能の充実 (26)就業支援の充実 (27)生活・経済的支援の充実 (28)母子・父子福祉団体等の支援・連携の充実
	13 家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実	(29)社会的養護体制の整備 (30)家庭的養護の推進
	14 障がい等のある子どもへの支援等の充実	(31)特別支援教育の確保等 (32)障がい児への支援
	15 雇用環境等の整備	(33)ワーク・ライフ・バランス等に関する機運の醸成 (34)企業等における取組の促進 (35)両立のための取組の促進 (36)積極的な企業に対する優遇制度の推進
	16 乳児及び幼児等の健康の確保	(37)小児医療の提供体制の整備 (38)母子保健サービスの推進体制の整備 (39)食育の推進
	17 子育て世帯の経済的な負担の軽減	(40)経済的な負担の軽減
	18 総合的な虐待防止対策の推進	(41)児童虐待防止等に関する普及啓発 (42)児童相談所の機能及び市町村支援の充実 (43)養育支援を必要とする家庭の把握や支援のための体制整備 (44)里親による養護援助体制の整備 (45)児童養護施設や児童家庭支援センターによる養護援助体制の整備 (46)被虐待児の心のケアや親子の再統合への支援 (47)配偶者暴力相談支援センターとの連携

5つのステージ	施策の目標	
(4)子育て・自立	19 未来の親となる若年者への就労支援	(48)若年者の雇用の安定
	20 子どもの権利及び利益の尊重	(49)子どもの意見の適切な社会反映
	21 家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実	(50)児童養護施設退所児童等への自立支援
	22 子どもの健全育成等の促進	(51)望ましい生活習慣確立のための意識啓発 (52)児童館活動の促進 (53)文化・スポーツ等に親しむ環境の整備 (54)公園、遊び場の確保 (55)食育等の普及 (56)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
	23 教育環境の整備	(57)キャリア教育等の推進 (58)地域特性を活かした魅力ある教育環境の整備 (59)家庭及び社会教育への支援の促進 (60)いじめ、非行、不登校等に対する相談、連携体制の整備 (61)経済的負担の軽減
(5)地域の環境づくり	24 若者への雇用環境の整備	(62)若者の就業支援体制の整備 (63)若者が地方にとどまり、働ける就労の場の創出
	25 社会全体による取組の推進	(64)少子化対策に関する推進体制の整備 (65)地域における取組への支援 (66)子育て支援団体等の活動の促進 (67)地域住民等による地域ぐるみの取組の促進
	26 教育環境の整備	(68)木育の推進
	27 生活環境の整備	(69)子育てに配慮した住宅の供給促進 (70)安全な道路交通環境等の整備 (71)子育てバリアフリー等の整備 (72)犯罪に巻き込まれない安全で安心な地域づくり等の促進
	28 市町村における取組への支援	(73)定住や移住促進に向けた取組への支援 (74)総合振興局・振興局による市町村支援

### 重点施策目標

#### 1 未婚化・晩婚化への対応

結婚や出産を望む人々が、希望する時期に結婚や出産の望みがかなえられる環境づくり

#### 2 子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）

子育て世帯の負担を軽減し、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくり

#### 3 子どもの安全・安心の確保

子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、その安全・安心をしっかりと保障できる環境づくり



## II 計画の推進状況（概要版）



<b>重点施策目標 1</b>	<b>未婚化・晩婚化への対応</b>
結婚や出産を望む人々が、希望する時期に結婚や出産の望みがかなえられる環境づくり	

**(1) 現状**

本年6月に公表された平成28年人口動態統計月報年計(概数)によると、本道の平成28年の合計特殊出生率は1.29と、依然として、全国の1.44を下回っています。また、女性の平均初婚年齢や、第1子出生時の母の平均年齢が上昇しており、晩婚化や晩産化の傾向が続いています。

**(2) 取組実績**

① 大学生や企業の若者等を対象として、妊娠・出産、子育て支援、若者の自立等に係る理解の促進や、自分の将来を考える機会の提供のため、学校・企業等で出前講座や公開フォーラムを実施しました。

次世代教育

・実施数：119か所(14大学、78高校、12中学、11企業、その他4) 受講者6,887名

② 結婚を希望する方などへの支援のため、結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」において相談対応等に取り組むとともに、振興局毎に、市町村や関係機関による「結婚支援協議会」を設置し、広域的な連携を図りながら、地域の特性に応じた結婚支援事業に取り組んできました。

北海道コンカツ情報コンシェル(結婚サポートセンター)

・相談等件数：延べ675件  
 ・婚活セミナー：15回開催(参加者214名)

結婚支援協議会(14振興局毎に設置)

・交流イベント11件(参加者317名)、婚活者向け講座等7件(参加者126名)

③ 不妊等に悩む方のため、不妊専門相談センターにおいて、不妊症や不育症の専門的な相談支援を行うとともに、特定不妊治療費助成事業に取り組んできました。

④ 周産期母子医療センター等への運営費支援や、妊産婦や新生児の救急時の円滑な搬送体制の構築など、周産期医療体制の整備に取り組んできました。また、市町村と連携し、分娩可能な医療機関のない地域の妊産婦への交通費等の助成に取り組みました。

**(3) 主な目標値の状況**

項 目	目 標		H27実績	H28実績
	事業量	年次		
次世代教育のための出前講座実施数(大学数)	延べ120校 (H27~31の5年間)	H31	延べ20校 (H27...20校)	延べ34校 (H28...14校)
婚活セミナーの開催数	延べ35か所 (H27~31の5年間)	H31	延べ14か所 (H27...14か所)	延べ29か所 (H28...15か所)

**(4) 今後の対応**

① 大学生や社会人の若者等に対し、家庭や子どもを持つことなどについての意識啓発のため、引き続き、「次世代教育」に取り組めます。

② 「北海道コンカツ情報コンシェル」における相談対応状況や、14振興局に設置した「結婚支援協議会」の取組事例などを踏まえ、市町村等を対象としたセミナーの開催など効果的な結婚支援の取組を進めます。

③ 地域で安心して子どもを産むことができるよう、引き続き、周産期医療体制の整備や、妊婦等の様々な負担の軽減、不妊や不育に悩む方への支援に努めます。

重点施策目標 2	子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）
子育て世帯の負担を軽減し、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくり	

### (1) 現状

平成28年度の保育所等の定員数や認定こども園の設置数は、概ね目標どおりの整備が図られていますが、依然として待機児童の解消には至っていません。また、保護者の様々なライフスタイルに応じて、多様な保育サービスのニーズが高まっています。

### (2) 取組実績

- ① 市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づく保育等のサービス量の確保のため、保育所や認定こども園の整備を支援するとともに、延長保育や病児・病後児保育、一時預かりなど、多様な保育サービスの提供体制の整備、保育士資格等の取得支援や子育て支援員研修などに取り組んできました。

保育所等の整備

・保育所：12か所、認定こども園：44か所、小規模保育事業所：5か所

子育て支援員研修

・8コース実施、修了者数304名

- ② 放課後児童対策として、放課後児童クラブや放課後子供教室の運営を支援しました。また、6圏域毎に放課後児童支援員資格認定研修を開催したほか、放課後子ども総合プラン関係者の研修会を開催するなど、従事者の確保や資質向上に取り組みました。

放課後児童支援員認定資格研修

・道内6圏域で開催、修了者数538名

- ③ 子育て支援活動を行う団体や地域子育て支援拠点の従事者などを対象とした「子ども・子育て応援セミナー」を14振興局毎に開催するなど、地域の子育て支援活動の活性化やネットワークの形成に取り組んできました。また、男性向け子育て支援講座の開催支援など、男性の家事・育児の参加の促進に努めました。

- ④ 仕事と家庭の両立ができる職場環境を整備するため、両立支援や女性の活躍を積極的に推進する企業の表彰や、仕事と家庭を考えるシンポジウムの実施、ハンドブックの作成・配付などに取り組んできました。

- ⑤ 市町村が行う乳幼児の健康診査や訪問指導等に対し広域的・専門的な支援を行うとともに、先天性代謝異常等検査のため、新生児に対するマス・スクリーニング検査などに取り組んできました。また、夜間（19時～翌朝8時）における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師等が助言を行う小児救急電話相談事業の実施に取り組んできました。

- ⑥ 子育て世帯の経済的な負担の軽減のため、市町村と連携し、就学前の乳幼児の医療費や、小学生の入院費、ひとり親家庭の子ども医療費及び親の入院費に対する助成に取り組んできました。

(3) 主な目標値の状況

項 目	目 標		H 2 7 実績	H 2 8 実績
	事 業 量	年 次		
待機児童数	ゼロ	H 2 9	9 4 人	6 5 人
1 歳 6 か月児健康診査受診率	1 0 0 %	H 3 1	9 6 . 5 %	9 7 . 0 %
3 歳児健康診査受診率	1 0 0 %	H 3 1	9 6 . 0 %	9 6 . 9 %
認定こども園設置数	2 9 8 か所	H 3 1	1 1 0 か所	2 0 7 か所
	2 1 4 か所	H 2 8		
時間外保育（延長保育）	8 5 6 か所	H 3 1	7 3 3 か所	7 6 4 か所
	7 9 0 か所	H 2 8		
病児・病後児保育	8 6 か所	H 3 1	4 5 か所	4 7 か所
	5 1 か所	H 2 8		
一時預かり	5 4 0 か所	H 3 1	5 1 5 か所	6 3 4 か所
	5 0 5 か所	H 2 8		
放課後児童クラブ	1, 0 1 6 か所	H 3 1	9 8 7 か所	1, 0 2 2 か所
	9 9 3 か所	H 2 8		
地域子育て支援拠点	3 9 8 か所	H 3 1	3 8 3 か所	3 8 5 か所
	3 9 0 か所	H 2 8		
ファミリー・サポート・センター	7 6 市町村	H 3 1	5 3 市町村	5 9 市町村
	5 4 市町村	H 2 8		

(4) 今後の対応

- ① 今後も引き続き、保育所等の受け入れ定員の拡大や保育の担い手の確保に取り組みます。
- ② 多様な保育ニーズに対応するとともに、地域全体で子育て世帯を応援するための体制整備が図られるよう、市町村子ども・子育て支援事業の積極的な実施を促進します。
- ③ 育児休業等を取りやすい職場環境づくりなど、仕事と家庭の両立支援に係る制度の普及や気運醸成に取り組みます。
- ④ 乳幼児の健康診査は、子どもの発達支援等のほか、児童虐待の防止の観点からも、市町村と連携し、全ての子どもが受診するよう取り組みます。
- ⑤ 今後も引き続き、子育てに対する経済的支援に取り組みます。

<b>重点施策目標 3</b>	<b>子どもの安全・安心の確保</b>
道民全ての宝である子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、その安全・安心をしっかりと保障できる環境づくり	

**(1) 現状**

社会的養護を必要とする子どもを受け入れる里親やファミリーホーム、児童養護施設、地域小規模児童養護施設等について、バランス良く整備等を行うこととしています。また、児童相談所における児童虐待相談対応件数は、平成27年度で3,900件と、過去最多となっています。

**(2) 取組実績**

① 家庭での養育に恵まれない子どもへの家庭的養護の推進のため、児童養護施設等における小規模グループケアの導入やファミリーホームの活用の推進、里親制度の普及・啓発を行うとともに、児童養護施設等を退所する子どもへの自立支援として、就職支度費等の支給などに取り組んできました。

家庭的養護の推進

- ・小規模グループケア等：H28新規～1か所（平成28年度末：18か所）
- ・ファミリーホーム：H28新規～2か所（平成28年度末：23か所）

② 児童虐待防止推進月間である11月を中心に、オレンジリボンキャンペーンとして街頭啓発やシンポジウムの開催など普及啓発を行うとともに、市町村、医療・保健機関、保育所等と連携し、虐待リスクのある家庭の早期把握等に取り組んできました。

児童虐待の通告先や相談窓口の周知

- ・児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちはやく）の普及啓発

③ 児童相談所職員に対する各研修の実施や、各児童相談所への弁護士の配置、道警各地域方面本部との担当者ブロック会議の開催など、児童相談所の専門性や対応力の向上に取り組んできました。

**(3) 主な目標値の状況**

項目		目標		H27実績	H28実績
		事業量	年次		
家庭的 養護の 推進	本体施設	66.4%	H31	69.8%	68.6%
	小規模グループケア・地域小規模児童養護施設	7.5%		4.6%	4.9%
	里親・ファミリーホーム	26.1%		25.6%	26.5%

**(4) 今後の対応**

① 児童養護施設等の子どもたちが、できる限り家庭的な環境のもとで暮らせるよう、施設の小模化を、引き続き、計画的に推進するとともに、児童養護施設等を退所する子ども等の自立に向けた支援に努めます。

② 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組の強化を図るため、より一層、市町村や関係機関との役割分担や連携強化など、児童相談体制の充実に努めます。

**<第三期計画の推進>**

- 重点施策目標等の達成のため、各ライフ・ステージの施策の強化を図り、本道全体の少子化対策の一層の加速化を図ります。
- 総合的な少子化対策の推進のため、全庁を挙げての取組はもとより、官民や、道と市町村とが連携した取組を進めてまいります。また、道民の方々とともに、社会全体で子どもを守り育ていく気運の醸成に努め、本道全体で少子化の流れを変え、子どもの未来に希望や夢が持てる社会の実現に向けて取り組みます。

### III 計画の推進状況（全体版）



結婚のステージ	～ 自立して家庭をもつことができる環境づくり ～
---------	--------------------------

**1 出会いへのサポートなどの結婚支援**

**(1) 適切な情報提供や相談体制の整備**

- ① 平成27年9月に「結婚サポートセンター」を設置し、結婚を希望する方や、結婚支援を行う市町村等に対する相談対応や情報提供等を実施。
  - ・相談件数 : H28…延べ675件（本人等相談416件、事業者相談259件）
  - ・セミナーの開催 : H28…15回（参加者214名）
- ② 結婚を希望する人に、婚活を行う際に参考となる情報（道内の婚活イベントやセミナー等の情報や、婚活に関するミニ知識等）を提供する結婚応援サイトを運営。
- ③ 結婚を希望する方等向けの結婚応援フォーラムを開催
  - ・開催実績 : H28…2回（参加者延べ66名 H28.10.15、H29.2.4開催）
- ④ 結婚、妊娠・出産、子育てを応援する気運醸成のため、テレビCMなど様々なメディアを活用した広報啓発を展開する「ポジティブキャンペーン」を11月を中心に実施。

**(2) 広域連携による結婚サポート事業の推進**

- ① 各振興局ごとに、管内の市町村や関係団体等が広域的に参画する結婚支援協議会の設置や、地域特性に応じた結婚支援事業等の実施を支援。
  - ・設置数 : H28…14協議会
  - ・交流イベント : H28…11件（参加者317名）
  - ・婚活者向け講座 : H28…3件（参加者15名）
  - ・自治体向け講座 : H28…4件（参加者111名）
- ② 結婚サポートセンターにおいて、道内各地域で婚活セミナーを開催。
  - ・開催実績 : H28…15回（参加者214名）

■ 婚活セミナーの開催数

H27実績	H28実績	進捗率	目標（H31）
延べ14か所 (H27:14か所)	延べ29か所 (H28:15か所)	82.9%	延べ35か所

※目標：H27～H31の5年間の延べ実施か所数

**2 結婚を応援する気運の醸成**

**(3) 結婚支援に関する正確な情報提供**

- ① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する様々な情報を集めた総合ポータルサイトを運営
- ② 結婚を希望する人に、婚活を行う際に参考となる情報（道内の婚活イベントやセミナー等の情報や、婚活に関するミニ知識等）を提供する結婚応援サイトを運営
- ③ 自治体等の婚活支援担当者や関係事業者等を対象とする結婚応援フォーラムを開催
  - ・開催実績 : H28…1回（参加者56名、H28.10.14開催）

#### (4) 次世代教育の実施

- ① 将来親になるであろう若者を対象として、「少子化の現状」、「妊娠・出産」、「子育て支援」、「若者の自立」などの理解の促進や、自分の将来を考える機会の提供のため、大学・企業等への出前講座や、大学との連携による公開フォーラムを実施
  - ・実施学校等：H28…119か所（14大学、78高校、11企業、12中学、その他4）受講者6,887名
  - ・公開フォーラム（再掲）：H28…4大学421名（北大、道文教大、名寄市大、道医療大）
- ② 平成18～19年度に作成した「次世代の親づくり支援事業」の成果を「次代の親づくり支援プログラムガイド」として取りまとめ、教育庁のホームページに掲載

#### ■ 次世代教育のための出前講座実施数（大学数）

H27実績	H28実績	進捗率	目標（H31）
延べ20校 (H27:20校)	延べ34校 (H28:14校)	28.3%	延べ120校

※目標：H27～H31の5年間の延べ実施校数

妊娠・出産のステージ

～ 子どもを持ちたいと思う人が  
安心して子どもを生むことができる環境づくり ～

### 3 妊娠・出産を応援する気運の醸成

#### (5) 妊娠・出産に関する正確な情報提供

- ① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する様々な情報を集めた総合ポータルサイトを運営
- ② 将来親になるであろう若者を対象として、「少子化の現状」、「妊娠・出産」、「子育て支援」、「若者の自立」などの理解の促進や、自分の将来を考える機会の提供のため、大学・企業等への出前講座や、大学との連携による公開フォーラムを実施
  - ・実施学校等：H28…119か所（14大学、78高校、11企業、12中学、その他4）受講者6,887名
  - ・公開フォーラム（再掲）：H28…4大学421名（北大、道文教大、名寄市大、道医療大）
- ③ 社会全体で、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進していくため「母になる人への贈りもの運動」を実施
  - ・毎月22日を「妊婦さんの日」に制定し普及啓発
  - ・妊婦向け情報誌の作成、協賛企業のクーポン券の配布
- ④ 結婚、妊娠・出産、子育てを応援する気運醸成のため、テレビCMなど様々なメディアを活用した広報啓発を展開する「ポジティブキャンペーン」を11月を中心に実施

#### 4 妊娠・出産に関する支援体制の整備

##### (6) 母子保健サービスの推進体制の整備

- ① 全道立保健所に設置している「女性の健康サポートセンター」において、女性特有の身体的特徴を踏まえ、女性の健康上の相談に応じるとともに、健康保持や予防に関する普及啓発、不妊治療に関する専門相談などを実施
  - ・相談実績：H28…9, 319件
- ② 女性が自らの健康状態に応じ、的確な自己管理を行うことができるよう健康教育を実施
- ③ 虐待予防ケアマネジメントシステム等で早期に把握した養育困難家庭等に対し、関係者間の緊密な連携のもと、より有効に支援できるよう、要保護児童対策地域協議会を中心とした見守り機能の強化に向けたネットワークづくりを推進
  - ・地域別の関係者会議：H28…28回（延べ参加者数598名）
- ④ 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援が行われるよう、市町村における「子育て世代包括支援センター」の設置を促進
  - ・実施数：H28…17市町村
- ⑤ 相談員の質の向上のための研修会の開催
  - ・妊娠・出産・子育てあんしんサポート力向上研修：H28…1回（出席者140名）
  - ・母子保健事業研修会：H28…1回（出席者110名）
- ⑥ 分娩可能な医療機関がない地域の妊産婦に健診や出産に係る交通費・宿泊費を助成する市町村に対し補助を実施
  - ・実施数：H28…66市町村

##### (7) 相談体制等の整備

- ① 全道立保健所に設置している「女性の健康サポートセンター」において、女性特有の身体的特徴を踏まえ、女性の健康上の相談に応ずるとともに、健康保持や予防に関する普及啓発、不妊治療に関する専門相談などを実施
  - ・相談実績：H28…9, 319件
- ② 相談員の質の向上のための研修会の開催
  - ・妊娠・出産・子育てあんしんサポート力向上研修：H28…1回（出席者140名）
  - ・母子保健事業研修会：H28…1回（出席者110名）
- ③ 結婚、妊娠・出産、子育てに関する様々な情報を集めた総合ポータルサイトを運営

##### (8) 産後ケア体制の充実

- ① 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援が行われるよう、市町村における「子育て世代包括支援センター」の設置を促進
  - ・実施数：H28…17市町村
- ② 産後の母子に対する心身のケアや育児のサポート等を実施する「産後ケア事業」を促進
  - ・実施数：H28…3市町

#### 5 周産期医療体制の整備

##### (9) 総合周産期母子医療センター及び地域母子周産期医療センター等の整備

- ① 周産期母子医療センターの施設等整備や運営を支援

- ・施設整備 : H28…1 か所
- ・運営費補助 : H28…1 9 か所
- ② 周産期救急情報システムの運用及び周産期医療関係者の研修を実施
  - ・開催回数 : H28…3 回
  - ・参加者数 : H28…1 9 2 名
- ③ 「子ども総合医療・療育センター（愛称：コドモックル）」において、保健・医療・福祉の有機的な連携のもとに、出生前から一貫した医療・療育を提供
  - ・胎児の時から一貫した治療や訓練の実施（障がい・疾病の予防・除去・軽減）
  - ・超早期からの医学的リハビリテーションの実施（小児病棟の入院児のリハビリ充実）
  - ・療育とともに小児高度医療を提供（療育病棟入院児の医療の充実）
  - ・相談支援体制の充実や地域への情報提供、療育技術向上の研修の実施

■ 総合周産期母子医療センターの整備

H 2 7 実績	H 2 8 実績	進捗率	目標 (H29)
6 か所	6 か所	100%	6 か所

■ 助産師外来の開設第二次医療圏数

H 2 7 実績	H 2 8 実績	進捗率	目標 (H29)
1 1 圏域	1 1 圏域	52.4%	2 1 圏域

(10) 産婦人科医師の確保等

- ① 周産期母子医療センターなどへの優先的な医師の配置を三育大学に要請
- ② 周産期医療体制の整備・推進を図るため、北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会周産期検討委員会において、地域周産期母子医療センターにおける医療機能の整備・充実について協議
- ③ 医師の処遇改善により産科医療体制を確保するため、医療機関が医師に対し支給する手当への助成を実施
  - ・助成機関数 : H28…5 0 か所

6 不妊治療等への支援

(11) 相談体制の整備

- ① 生涯を通じた女性の健康支援事業において、不妊専門相談センターを設置（旭川医科大学附属病院）し、不妊症や不育症に関する専門相談を実施
  - ・相談件数（不妊症） : H28…4 6 件
  - ・相談件数（不育症） : H28… 8 件
- ② 道立保健所における不妊治療等に関する相談の実施
  - ・相談件数 : H28…2 6 8 件
- ③ 妊娠・出産に悩む方や、妊娠・出産に不安を持つ方の相談支援に当たる方等を対象としたピアサポート等相談・講演会を開催
  - ・開催実績 : H28…2 回（参加者数 4 1 名）

(12) 経済的負担の軽減

- ① 不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けている夫婦の治療費の一部を助成
  - ・助成件数 : H28…1, 8 9 1 件

子育てのステージ	～ 安心して子どもを育てることができる環境づくり ～
----------	----------------------------

**7 地域の子育てを応援する気運の醸成**

**(13) 子育てに関する正確な情報提供**

- ① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する様々な情報を集めた総合ポータルサイトを運営
- ② 地域全体の子育てを支援する気運の醸成を図るため、地域において子育て支援活動に意欲的に取り組んでいる団体等に対し表彰
  - ・ほっかいどう未来輝く子育て大賞：H28…2団体、1個人、1企業
- ③ 少子化対策圏域協議会を14総合振興局（振興局）で運営
  - ・各圏域毎に各年度2回程度開催し、地域の実情に応じた少子化対策の推進について、検討・協議を行うとともに、各圏域との意見交換を行うため、全道連絡会議を開催
- ④ 結婚、妊娠・出産、子育てを応援する気運醸成のため、テレビCMなど様々なメディアを活用した広報啓発を展開する「ポジティブキャンペーン」を11月を中心に実施
- ⑤ 乳幼児を抱える親子が安心して外出できる環境づくりを図るため、授乳やおむつ交換ができる場所を有する施設の登録を行う「北海道赤ちゃんのほっとステーション」登録等促進事業の実施
  - ・登録数：H28末…279施設
- ⑥ 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援が行われるよう、市町村における「子育て世代包括支援センター」の設置を促進
- ⑦ 発達障がい児やその家族の身近な地域における関係機関による継続的な支援に結びつけるよう、発達障害者支援センターにおいて、市町村等関係機関の職員だけでは対応が困難な方への専門的な助言を実施

**(14) 父親の育児への積極的参加の促進**

- ① 仕事と家庭の両立ができる職場環境を整備するため、「ワーク・ライフ・バランス」の普及啓発を促進
  - ・仕事と家庭を考えるシンポジウムの開催
  - ・ハンドブックの作成・配布
  - ・北海道なでしこ応援企業表彰：H28…4企業
- ② 父親や祖父母の子育てへの参加を促進するため、市町村等が実施する男性向け子育て支援講座等への講師の派遣、三世交代イベント（3回）、祖父母向けの孫育てガイドブックの作成・配付を行った。

**(15) 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」の実現に向けた理解や普及啓発の促進**

- ① 仕事と家庭の両立ができる職場環境を整備するため、「ワーク・ライフ・バランス」の普及啓発を促進
  - ・仕事と家庭を考えるシンポジウムの開催
  - ・ハンドブックの作成・配布
  - ・北海道なでしこ応援企業表彰：H28…4企業
- ② 男女平等参画社会づくりの推進のため、情報誌の発行及び先駆的活動を顕彰
  - ・機関誌「イコール・パートナー」の発行：年3回
  - ・男女平等参画チャレンジ賞による表彰：個人2
- ③ 北海道女性プラザの運営及び財団法人北海道女性協会が実施する事業を支援
  - ・女性プラザ祭の開催：11/7～12、講演会、DVD上映会、パネル展、バザー、セミナー等を実施
  - ・教養講座「えるのす連続講座（女性大学）」の開講：第1期、第2期（各10回）、受講生計3331人
  - ・教養講演会：道内6市町村で開催、参加者延べ360名
  - ・法律相談：プラザ～24回、相談者81人 協会～道内6地域、相談者数計28名

- ・女性プラザにおける情報コーナー（図書等の貸出など）や交流フロアの運営
  - ・女性プラザだより「えるのす」の発行（年2回）、ホームページの運営、メールマガジンの発信（年6回）
- ④ 子育て支援団体や地域子育て支援拠点の従事者、一般の方などを対象に、地域の子育て支援活動の活性化やネットワークの形成を図るため、14振興局ごとに「子ども・子育て応援セミナー」を開催。

## 8 待機児童の解消等

### (16) 保育サービスの充実

- ① 待機児童の解消を図るため、市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所及び認定こども園等の計画的な整備や、サービス提供体制の確保を実施
- ・保育所整備 : H28…7か所
  - ・認定こども園（保育所分）整備 : H28…17か所
  - ・認定こども園（幼稚園分）整備 : H28…27か所
  - ・小規模保育事業所整備 : H28…5か所
- ② 利用者が求める多様な保育サービスの確保を図るため、市町村子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（平成27年度実績）を把握し、北海道子どもの未来づくり審議会において委員から意見を聴取
- ③ 様々な働き方に対応するため、「認定こども園」の設置を促進
- ・施設数 : 284か所（うち、道所管分222か所）〈H29.4.1〉

#### ■ 待機児童数

H 2 7 実績	H 2 8 実績	進捗率	目標 (H29)
94人	65人	—	ゼロ

(H28.4.1現在) (H29.4.1現在)

## 9 幼児教育・保育の充実

### (17) 教育・保育の一体的提供の促進

- ① すべての子どもの健やかな育ちを保障していくため、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に沿った質の高いサービスの普及を促進
- ② 適切な規模による教育・保育の一体的提供や、地域における子育て支援体制を充実するため、地域の実情に応じ、「認定こども園」の設置を促進
- ・施設数 : 284か所（うち、道所管分222か所）〈H29.4.1〉
- ③ 市町村子ども・子育て支援事業計画に基づく進捗状況（平成27年度実績）を把握し、北海道子どもの未来づくり審議会において委員から意見を聴取
- ④ 少子化対策圏域協議会を14総合振興局（振興局）で運営
- ・各圏域毎に各年度2回程度開催し、地域の実情に応じた少子化対策の推進について、検討・協議を行うとともに、各圏域との意見交換を行うため、全道連絡会議を開催

#### ■ 認定こども園設置数

H 2 7 実績	H 2 8 実績	進捗率	目標
110か所	207か所	96.7%	298か所(H31) 214か所(H28)

■ 学校教育や保育を必要とする量の見込み及び確保方策

	H28実績				計画（上段H31、下段H28）				
	幼児期の学校教育を希望する子ども	保育を必要とする子ども			幼児期の学校教育を希望する子ども	保育を必要とする子ども			
		3歳以上	1・2歳	0歳		3歳以上	1・2歳	0歳	
	(1号認定)	(2号認定)	(3号認定)		(1号認定)	(2号認定)	(3号認定)		
量の見込み	—	—	—	—	61,740 65,517	41,273 43,743	25,547 27,340	6,851 7,329	
確保方策	認定こども園 幼稚園・保育所	75,853 100.5(%)	45,147 98.9(%)	24,149 101.9(%)	7,014 100.6(%)	74,062 75,193	46,155 45,663	24,268 23,695	7,333 6,972
	特定地域型 保育事業			1,470 97.2(%)	542 109.3(%)			1,984 1,513	602 496
	認可外保育 施設		5,713 96.6(%)	2,169 96.4(%)	348 51.8(%)		4,837 5,914	1,813 2,249	454 672
	計	75,853 100.5(%)	50,860 98.6(%)	27,788 101.2(%)	7,904 97.1(%)	74,062 75,193	50,992 51,577	28,065 27,457	8,389 8,140

(18) 多様な保育サービスの提供

- ① 様々な働き方や生活形態に応じた保育サービスが受けられるよう、延長保育、病児・病後児保育、一時預かり、特定保育、子育て短期支援、利用者支援事業の促進
- ② へき地保育所の運営の支援
  - ・へき地保育所：H28…64市町村（171か所）
- ③ 地域の子育て支援として幼稚園において保育サービスを提供
  - ・私立61市町村（231園）＜H28末＞ 公立36市町村（58園）＜H28末＞

■ 地域子ども・子育て支援事業

項目	H27実績	H28実績	進捗率	目標
時間外保育 (延長保育)	733か所	764か所	96.7%	856か所(H31) 790か所(H28)
病児・病後児保育	45か所	47か所	92.2%	86か所(H31) 51か所(H28)
一時預かり	515か所	634か所	125.5%	540か所(H31) 505か所(H28)
子育て短期支援	37市町村	39市町村	97.5%	47市町村(H31) 40市町村(H28)
利用者支援事業	37市町村	41市町村	89.1%	53市町村(H31) 46市町村(H28)

■ 夜間保育

H27実績	H28実績	進捗率	目標(H31)
7か所	7か所	70%	10か所

■ 休日保育

H27実績	H28実績	進捗率	目標(H31)
29か所	29か所	52.7%	55か所

### (19) 教育・保育を支える人材の確保及び質の向上

- ① 保育教諭等の資質の向上を図るため、幼稚園教職員研修を実施
  - ・幼稚園新採用教員研修、10年経験者研修、幼稚園教育指導者講座
- ② 保育士資格を有さない従事者の資格取得の支援を実施
  - ・支援実績：H28…18名
- ③ 保育士等の資質の向上を図るため、障がい児保育や子育て支援に係る専門的な研修を実施
- ④ 子どもの発達支援の充実に向け、障がい児支援体制整備事業（発達支援関係職員実践研修）を実施
- ⑤ 幼稚園教育研究協議会において、幼保連携教育の改善充実に向けた協議の実施 H28…1回
- ⑥ 子ども・子育て支援新制度において実施される小規模保育、家庭的保育、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援員研修を実施
  - ・研修の実施：H28…8コース、修了者数304名
- ⑦ 保育所及び認定こども園における職員配置に係る特例（子どもが少数となる時間帯などに、保育士資格を有しない一定の者を配置可能とする特例等）を実施
  - ・実績：H28…5市町7施設
- ⑧ 道内6地域で保育士、事業者、行政担当者等を対象に「保育を語る集い」を開催。保育士不足の現状や、必要な取組について意見聴取
  - ・実績：H28…6地域（札幌・旭川・函館・網走・帯広・釧路）、参加者127名
- ⑨ 保育士資格の取得を目指す学生の支援や、保育補助者の雇上支援、未就学児を持つ保育士への支援及び潜在保育士への就職支援を行う貸付事業について、実施主体である（福）北海道社会福祉協議会あて必要原資を補助。

### (20) 良質なサービスの確保

- ① 質の確保や運営状況の改善のため、各総合振興局（振興局）において事業者への運営指導を実施
- ② 保育士等の資質の向上を図るため、障がい児保育や子育て支援に係る専門的な研修を実施

### (21) 子育て支援等に関する情報提供

- ① 子育て支援団体や地域子育て支援拠点の従事者、一般の方などを対象に、地域の子育て支援活動の活性化やネットワークの形成を図るため、14振興局ごとに「子ども・子育て応援セミナー」を開催
- ② 結婚、妊娠・出産、子育てに関する様々な情報を集めた総合ポータルサイトを運営
- ③ 子育て世帯に対し、身近な場所で地域の子育て関連情報の提供や子育て等に関する相談・援助を行うことを目的として地域子育て支援拠点を設置し、子育て親子の交流等を促進する事業を実施している市町村に対し補助

## 10 放課後児童の健全育成

### (22) 放課後児童の健全育成

- ① 放課後における児童の健全育成のため、放課後児童クラブ、放課後子供教室の運営を支援
  - ・放課後児童クラブ補助実施市町村（政令市、中核市を含む）：H28…148市町村
  - ・放課後子供教室補助実施市町村（政令市、中核市を除く）：H28…64市町村
- ② 放課後子ども総合プラン関係者の資質向上や情報交換を図るための研修会の開催
  - ・開催回数：H28…11回（道内4ブロック×2回+3か所×1回）
- ③ 放課後児童支援員認定資格研修の実施
  - ・研修の実施：H28…6圏域、修了者数538名（うち19名は一部科目修了者）

- ④ 行政関係者、学校関係者、社会教育関係者等が連携し、放課後対策の総合的なあり方を検討するため、学校・家庭・地域の連携による教育活動促進事業推進委員会の実施  
 ・実施回数：H28…3回
- ⑤ 放課後児童クラブでの障がい児の処遇改善や受け入れの促進のため、障がい児の受け入れに必要な放課後児童クラブの改修などの環境改善を支援（政令市・中核市を含む）  
 ・補助実施市町村：H28…18市町村

■ 放課後児童クラブ

H 2 7 実績	H 2 8 実績	進捗率	目標
987か所	1,022か所	102.9%	1,016か所(H31) 993か所(H28)

■ 放課後子供教室

H 2 7 実績	H 2 8 実績	進捗率	目標 (H29)
105市町村	106市町村	59.2%	全市町村

※単費・類似事業を実施する市町村を含む

11 地域における子育て支援体制等の充実

(23) 子育て支援拠点等の整備

- ① 子育て世帯に対し、身近な場所で地域の子育て関連情報の提供や子育て等に関する相談・援助を行うことを目的として地域子育て支援拠点を設置し、子育て親子の交流等を促進する事業を実施している市町村に対し補助
- ② 子育て支援団体や地域子育て支援拠点の従事者、一般の方などを対象に、地域の子育て支援活動の活性化やネットワークの形成を図るため、14振興局ごとに「子ども・子育て応援セミナー」を開催
- ③ 育児・介護に関する相互援助活動を行うファミリーサポートセンターの活動を促進

■ 地域子育て支援拠点

H 2 7 実績	H 2 8 実績	進捗率	目標
383か所	385か所	98.7%	398か所(H31) 390か所(H28)

■ ファミリーサポートセンター

H 2 7 実績	H 2 8 実績	進捗率	目標
53市町村	59市町村	109.3%	76市町村(H31) 54市町村(H28)

(24) 相談体制の整備

- ① 家庭教育に関する悩みや不安を持つ親等が増加していることから、臨床心理士により家庭教育に関する相談に適切に対処できる総合的な相談体制を整備し、家庭の教育力の充実を図る
- ② 女性のライフステージに応じた様々な相談への総合的な対応  
 ・道立女性プラザ内に設置する「女性の活躍支援センター」の設置・運営（H28 相談件数228件）

12 ひとり親家庭等への支援の充実

## (25) 相談機能の充実

- ① 総合振興局（振興局）に母子・父子自立支援員、また、各母子家庭等就業・自立支援センターに就業相談員及び就業促進員を配置し、ひとり親家庭等からの生活全般、就業、養育費などの相談に応じるほか、各種制度や事業の情報を提供するなどの支援を実施
- ② 母子・父子自立支援員を対象とした研修及び母子家庭等就業・自立支援センター職員に対する研修を実施したほか、関係団体が開催した研修会を活用するなどし、相談業務を担当する職員の資質の向上を推進
  - ・母子・父子自立支援員の研修の実施：H28…1回（参加者45名）
  - ・母子家庭等就業・自立支援センター職員の研修の実施：H28…1回（参加者7名）
- ③ ひとり親家庭等への各種支援制度や相談窓口の周知を図るため、ホームページ、リーフレット等による情報発信を行ったほか、市町村広報誌への掲載を依頼
- ④ 結婚、妊娠・出産、子育てに関する様々な情報を集めた総合ポータルサイトを運営

## (26) 就業支援の充実

- ① 全道6か所（道央（室蘭市）、道南（函館市）、道北（旭川市）、オホーツク（北見市）、十勝（帯広市）、釧路（釧路市））に母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、母子家庭の母等の自立を促進するため、就業相談、就業支援講習会、職場開拓、就業情報提供等一貫した就業支援や養育費の専門相談など生活支援を実施するとともに、児童扶養手当受給者等に対し、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定
- ② 母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組を支援するため自立支援教育訓練給付金を支給したほか、就職を容易にするために必要な資格の取得を促進するため高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、母子家庭等の自立を促進するため母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付を行った。
  - ・自立支援教育訓練給付金：H28…8件
  - ・高等職業訓練促進給付金：H28…17件
  - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金（事業継続資金）：H28…1件
  - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金（技能習得資金）：H28…43件
  - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金（修業資金）：H28…37件
- ③ 高等職業訓練促進給付金を受給しているひとり親家庭の親に対し、入学準備金や就職準備金等の貸付を行うひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業について、実施主体である（福）北海道母子寡婦福祉連合会あて必要原資を補助

### ■ 母子・父子自立支援プログラムの策定数

H27実績	H28実績	進捗率	目標（H31）
149件	145件	58%	250件

## (27) 生活・経済的支援の充実

- ① ひとり親家庭等の地域での生活を総合的に支援し、その生活の安定を図るため、家庭生活支援員の派遣及び生活支援事業を実施する市町村に対し補助
  - ・補助実績：H28…13市町村
- ② ひとり親家庭の経済的自立を助成するため、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付を行ったほか、母子家庭等就業・自立支援センター等で養育費確保等の相談支援を実施
  - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金：H28…1,461件
- ③ 母子生活支援施設について、ホームページにより周知
- ④ 道立女性相談援助センターにおける要保護女子及び暴力被害女性の相談、保護、自立支援
  - ・婦人相談員による電話相談及び面接相談の実施

- ・ 婦人相談所等における一時保護の実施
  - ・ 入所者に対する自立支援の取組（心理支援、生活指導、健康管理、技能指導、就労支援）
  - ・ 同伴児童に対する学習支援
- ⑤ 道と市町村、不動産関連事業者、賃貸住宅オーナー、地域サポート団体の連携により、子育て世帯等の民間賃貸住宅への居住支援を目的とした北海道あんしん賃貸支援事業により、子育て世帯を受け入れる民間賃貸住宅への入居に関する情報を提供

**(28) 母子・父子福祉団体等の支援・連携の充実**

- ① 社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会が行う「母子・父子福祉センター」の運営に対し補助
- ② 母子・父子福祉団体等との特定随意契約に係る登録実施要領を定めているほか、母子・父子福祉団体等の受注機会の増大への配慮について関係機関に依頼

**13 家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実**

**(29) 社会的養護体制の整備**

- ① 児童養護施設等への指導監査の実施により、運営状況の確認と必要な指導を実施
- ② 児童養護職員等の職員に対して、ケアの責任者である基幹的職員となるための研修の実施や、児童相談所職員を対象とした各種研修時に聴講を可能とするなど研修機会を充実。また、心理療法担当職員等の専門職員の配置を促進するため、措置費により支援を実施
  - ・ 児童養護施設等基幹的職員職員研修 : H28…21人
  - ・ 心理療法担当職員の配置 : H28…18施設
- ③ 新たに施設入所する子どもに対して「子どもの権利ノート」を配布し、子どもの権利意識の醸成を図るとともに、相談窓口を周知。また、被措置児童等虐待を防止するため、北海道児童養護施設協議会との意見交換を実施

**(30) 家庭的養護の推進**

- ① 児童養護施設等の小規模化や地域分散化、里親やファミリーホームの活用を推進
  - ・ 小規模グループケア等 : H28…新規1か所（H28年度末：18か所）
  - ・ ファミリーホーム : H28…新規2か所（H28年度末：23か所）
- ② 児童養護施設において自立支援担当職員を配置するよう、国への要望を実施
- ③ 児童養護施設等の小規模化等を図るため、施設整備に対する補助を実施
  - ・ 地域小規模児童養護施設 : H28…3か所創設
- ④ 里親制度の普及・啓発や里親の資質向上のため、里親総合支援事業の一部事業を北海道里親会連合会に委託して実施

■ 児童養護施設等における、本体施設、小規模グループケア等及び里親やファミリーホーム等への委託の割合

項目	H27実績	H28実績	進捗率	目標 (H31)
本体施設	69.8%	68.6%	—	66.4%
小規模グループケア及び地域小規模児童養護施設	4.6%	4.9%	65.3%	7.5%
里親及びファミリーホーム	25.6%	26.5%	101.5%	26.1%

**14 障がい等のある子どもへの支援等の充実**

### (31) 特別支援教育の確保等

- ① 特別な支援を必要とする幼児児童生徒に適切に対応するため、市町村において配置している特別支援教育支援員を対象とした研修会を開催
  - ・研修会：H28…全道5会場で開催
- ② 発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、乳幼児期から就労に至るまでの一貫した支援体制の充実を図るための事業を実施
  - ・幼稚園、小・中学校、高等学校等において、校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名
  - ・発達障がいを含む障がいの有無の判断に係る適切な教育的対応（指導内容・方法）を助言するため、専門家チームの派遣及び巡回相談の実施
  - ・特別支援学校のセンター的機能の充実のため、すべての道立特別支援学校を「特別支援教育推進校」に指定するとともに、他の特別支援学校から各障がい種の専門性について、相談依頼があった際の巡回相談の実施
  - ・「特別支援教育充実セミナー」「幼児期の教育に携わる方のための特別支援教育研修会」「特別支援教育進路指導協議会」等の実施

### (32) 障がい児への支援

- ① 市町村において、発達の遅れ又は障がいのある児童とその家族が、身近な地域において適切な相談支援及び発達支援を受けることができるよう、市町村が指定する子ども発達支援センターにおいて実施
- ② 発達障がい児やその家族の身近な地域における関係機関による継続的な支援に結びつけるよう、発達障害者支援センターにおいて、市町村等関係機関の職員だけでは対応が困難な方への専門的な助言を実施
- ③ 障がいのある子どもを養育する家族に対し、在宅での介護や外出時における移動の介護、その他生活全般にわたる援助を提供し、社会参加を促進
- ④ 障がいのある子どもが障害児通所支援事業所を利用し、必要な訓練を受けることにより、生活能力の向上や、社会との交流を促進
- ⑤ 障がいのある子どもが、介護を行う家族の疾病等の理由により在宅での介護を受けられない場合、一時的に短期入所事業所を利用することにより、障がいのある子どもや家族の福祉を増進
- ⑥ 医療的ケアの必要な在宅重症心身障がい児（者）の状況調査を実施（札幌市を除く。）
  - ・在宅重症心身障がい児（者）数：H28…658人（うち医療的ケアの必要な児（者）数306人）
- ⑦ 医療的ケアの必要な在宅重症心身障がい児（者）に対し、社会活動への参加を確保するため、医療的ケア支援事業を実施する市町村に補助金を交付
  - ・交付件数：H28…7市町13名
- ⑧ 通常の歯科治療を受けることが困難と思われる障がい児に対し、歯科疾患の予防、健診、相談及び歯科医療機関受診のための適切な支援を行う。また、地域で障がい児のかかりつけ歯科医の確保を図る。
  - ・市町村子ども発達支援センター等への訪問支援：H28…実施延べ人数 208人
- ⑨ 関係部局・機関との連携の下、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係者からなる特別支援連携協議会を設置し、地域における特別支援教育の推進について協議
  - ・広域特別支援連携協議会：H28…2回
  - ・各教育局管内特別支援連携協議会：H28…2回

## 15 雇用環境等の整備

### (33) ワーク・ライフ・バランス等に関する気運の醸成

- ① 中小企業の労働福祉向上のため、労働問題セミナーの開催、労働ガイドブックを作成及び配布
  - ・労働問題セミナーの開催：H28…15回

- ② 「ほっかいどう子育て応援共同宣言（H21. 11. 11宣言）」による取組を推進するため、少子化対策ポジティブキャンペーン等において、経済団体と連携した広報を実施
- ③ ファミリー・サポート・センター事業への関心と理解を深め、センターの設置促進及び相互援助活動の円滑な推進等を図るため、ファミリー・サポート・センター意見交換会を開催
- ④ 子育て支援団体や地域子育て支援拠点の従事者、一般の方などを対象に、地域の子育て支援活動の活性化やネットワークの形成を図るため、14振興局ごとに「子ども・子育て応援セミナー」を開催

**(34) 企業等における取組の促進**

- ① 企業における働き方改革を支援するため、ほっかいどう働き方改革支援センターを設置し、電話、来所等で相談を受けるとともに、出張相談会、アドバイザー（社会保険労務士、中小企業診断士）の派遣を行った。

H28 相談件数 …104件  
 アドバイザー派遣 …7社11回  
 出張相談会 …6地域

- ② 人手不足が深刻な業種の実態調査と改善方を策定するとともに普及・啓発のためセミナーを開催。

**(35) 両立のための環境整備**

- ① 女性の職業生活における活躍や労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、積極的に取り組んでいる企業を「北海道なでしこ応援企業」として表彰
  - ・北海道なでしこ応援企業表彰：H28…4企業
- ② 仕事と家庭の両立ができる職場環境を整備するため、「ワーク・ライフ・バランス」の普及啓発として、仕事と家庭を考えるシンポジウムの開催（2月）やハンドブックの作成・配布
- ③ 両立支援促進アドバイザーの派遣
  - ・派遣企業数：H28…5社10回
- ④ 一般事業主行動計画の策定状況<H28末>
  - ・策定企業数：2,432企業（うち常用雇用労働者101人以上(策定義務)の企業1,529社(89.1%)）

■ 女性（25～34歳）の就業率

H27実績	H28実績	進捗率	目標（H29）
70.6%	70.3%	95.1%	全国平均値

※総務省「労働力調査」（速報）〈全国値 73.9%〉

■ 育児休業制度取得率

H27実績	H28実績	進捗率	目標（H29）
男性 4.0%	男性 2.5%	男性 25.0%	男性 10%
女性 81.2%	女性 82.5%	女性 97.1%	女性 85%

※北海道「就業環境実態調査」

■ 年次有給休暇取得率

H27実績	H28実績	進捗率	目標（H31）
42.5%	50.3%	75.9%	66.3%

※北海道「就業環境実態調査」

**(36) 積極的な企業に対する優遇制度の推進**

- ① 女性の職業生活における活躍や労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、積極的に取り組んでいる企

業を「北海道なでしこ応援企業」として表彰

・北海道なでしこ応援企業表彰：H28…4企業

② 「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」への登録を促進

・登録企業数：411社<H28末>

③ 仕事と家庭の両立支援の取組を積極的に推進している企業に対する入札参加資格審査における加点等の実施

・一般事業主行動計画策定企業への加点：649社<H28末>

#### ■ 子育て支援する企業の割合

H27実績	H28実績	進捗率	目標(H29)
大企業 94.7%	大企業 95.2%	大企業 95.2%	大企業 100%
中小企業 2.38%	中小企業 3.12%	中小企業 12.5%	中小企業 25%

※一般事業主行動計画策定届の届出の状況

## 16 乳児及び乳幼児の健康の確保

### (37) 小児医療の提供体制の整備

- ① 病院の輪番制の実施により、重症の小児救急患者の二次救急医療体制を確保
- ② 夜間における子どもの急な病気やけがの際に、保護者等が電話により専門の医師や看護師から症状に応じた適切な助言を受けることのできる小児救急電話相談体制を整備
  - ・相談件数：H28…14,393件
- ③ 長期療養児療育指導のため、療育相談会や訪問指導を実施
  - ・実施回数：H28…44回

### (38) 母子保健サービスの推進体制の整備

- ① 先天性代謝異常等検査のため、新生児に対し、血液によるマス・スクリーニング検査を実施
  - ・実施件数：H28…21,776人
- ② 母子保健推進のため、低体重児の届出等で把握した家庭を訪問し、未熟児の発育・発達の確認や必要な保健指導を実施

#### ■ 1歳6か月児健康診査受診率（保健所設置市を除く）

H27実績	H28実績	進捗率	目標(H31)
96.5%	97.0%	97.0%	100%

#### ■ 3歳児健康診査受診率（保健所設置市を除く）

H27実績	H28実績	進捗率	目標(H31)
96.0%	96.9%	96.9%	100%

### (39) 食育の推進

- ① 「どさんこ食育推進プラン」（北海道食育推進計画第3次（H26.3月策定））に基づき、北海道の特性を活かし、ライフステージごとに様々なことを学ぶ「食育」を総合的に推進
  - ・どさんこ食育推進協議会の設置及び地域における食育推進のためのネットワークの構築
  - ・食育コーディネーター制度の普及や食育ホームページによる食に関する情報の提供
  - ・地域懇話会の開催

- ・食育ファーム制度の推進
  - ・北海道食育推進優良活動表彰の実施
- ② 朝食をとらずに登校する子をゼロにすることを旨とし、学校、家庭、地域が連携して子どもたちの生活リズムの向上を図るための「早寝早起き朝ごはん運動」を展開
  - ③ 届け出のあった未熟児に対する訪問指導により乳幼児の食育を推進

## 17 子育て世帯の経済的な負担の軽減

### (40) 経済的な負担の軽減

- ① 就学前の乳幼児については通院及び入院費、小学生については入院にかかる医療を助成
  - ・受診件数 : H28…410万2,000件
- ② 母子家庭又は父子家庭における児童の医療費及び親の入院費を助成
  - ・受診件数 : H28…94万6,000件
- ③ 小児慢性特定疾病児童等の医療費を助成
  - ・受給者証交付件数 : 2,109件 (H29.3末)
- ④ 国の保育料の算定方法の変更に伴い、平成27年度以降の入園児に軽減措置を行う市町村への支援
  - ・補助実績 : H28…19市町村

## 18 総合的な虐待防止対策の推進

### (41) 児童虐待防止等に関する普及啓発

- ① 児童虐待やいじめの防止に係る取組への意識を醸成するため、児童虐待防止推進月間である11月に、オレンジリボンキャンペーンとして街頭啓発を行うとともに、道内8か所で児童虐待防止シンポジウムを開催
- ② 児童相談所全国共通ダイヤル「189」をはじめとする、児童虐待の通告先や相談窓口の周知

### (42) 児童相談所の機能及び市町村支援の充実

- ① 各種研修事業の実施により、児童福祉関係職員の専門性の向上を図るとともに、専門技術の指導者となる人材を育成し、児童虐待防止に向けた取組を促進
  - ・児童相談所等新任職員研修 : H28…14名
  - ・新任児童福祉司研修 : H28…10名
  - ・家族支援手法入門研修 : H28…12名
  - ・警察と児童相談所による児童虐待合同研修 : H28…8名
  - ・児童養護施設等基幹的職員研修 : H28…21名
  - ・その他道外研修 : H28…22名
- ② 市町村を支援するため、各児童相談所に「移動相談室」を開設
  - ・実施回数 : H28…578回
- ③ 医療的対応機能事業と法的対応強化事業の実施
  - ・医学的助言 : H28…4回
  - ・法的助言 : H28…51回 (8児童相談所に弁護士を配置)
- ⑤ 要保護児童対策地域協議会への児童相談所の参画、連携
- ⑥ 市町村の相談担当職員育成のための研修事業の実施
  - ・実施回数 : H28…29回 (178市町村、延べ413人)
- ⑦ 8児童相談所で道警各地域方面本部との担当者ブロック会議を実施

**(43) 養育支援を必要とする家庭の把握や支援のための体制整備**

- ① 虐待予防ケアマネジメントシステムに関する研修、評価の実施や市町村に対する困難事例に関する技術的支援 : H28…559回 (延べ参加者数5,765名)
- ② 児童虐待の発生予防の観点から、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする者を早期発見するため、医療機関、市町村、保健所との連携を強化
  - ・養育者支援、医療機関連携システムによる情報提供数 : H28…2,830件
- ③ 「おや?おや?安心サポートシステム」の活用を促進
- ④ 乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業の未実施市町村解消に向けた支援
- ⑤ 虐待予防ケアマネジメントシステム等で早期に把握した養育困難家庭等に対し、関係者間の緊密な連携のもと、より有効に支援できるよう、要保護児童対策地域協議会を中心とした見守り機能の強化に向けたネットワークづくりを推進
  - ・地域別の関係者会議 : H28…28回 (延べ参加者数598名)

**(44) 里親による養護援助体制の整備**

- ① 里親からの援助の求めに応じて保育士OBなどによる養育援助者を派遣し、生活支援を実施
  - ・援助希望里親(派遣回数) : H28…16組(延べ40回)
- ② 里親が児童相談所等に集い、児童福祉司OBを交えた話し合いの場を設け、里親相互で養育技術を向上
  - ・実施回数(参加里親) : H28…57回(延べ671人)
- ③ 里親制度の普及・啓発や里親の資質向上のため、里親総合支援事業の一部事業を北海道里親会連合会に委託して実施

**(45) 児童養護施設や児童家庭支援センターによる養護援助体制の整備**

- ① 児童家庭支援センター(道内8か所に設置)で、来所、訪問、電話により、相談を実施
  - ・相談件数(8か所) : H28…6,039件(実人数3,467人)

**(46) 被虐待児の心のケアや親子の再統合への支援**

- ① 精神科医によるカウンセリング等の実施
  - ・実施回数 : H28…133回
- ② 家族再統合研修を実施
  - ・入門研修 : H28…12人

**(47) 配偶者暴力相談支援センターとの連携**

- ① 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談や一時保護等に関する情報を提供
  - ・道ホームページによる相談窓口の周知
  - ・DV防止啓発カード、リーフレットの配付(関係機関のほか、コンビニ店舗など)
  - ・デートDV防止に関するリーフレットの道内高等学校等への配付
  - ・パネル展(女性に対する暴力をなくす運動期間11/12~25に併せ、本庁ロビーで実施)
- ② 地域における連携を促進するため、配偶者暴力相談支援センター・児童相談所等の関係者により情報交換の会議を開催
  - ・女性相談援助関係機関等連絡会議(44機関)※児童相談所含む
  - ・地域連絡会議(振興局、司法機関、市町村、警察、弁護士、民間シェルターなど 14地域で開催)
  - ・女性相談関係職員研修会(7/25開催)
  - ・配偶者暴力被害者自立支援サポーター養成研修(道内4地域で開催、H28.12~H29.2)